

令和6年

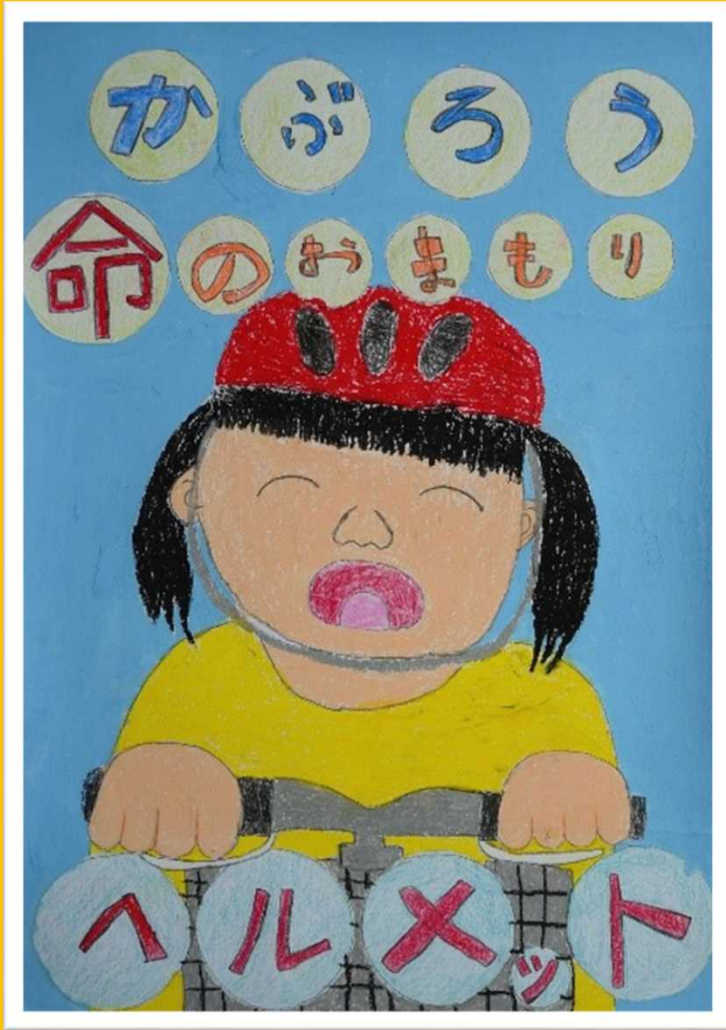


秋の全国交通安全運動



期間 9月21日(土)～9月30日(月)

9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



【令和5年度 茨城県交通安全ポスター作品コンクール 受賞作品】

優秀賞(茨城県議会議長賞)
神栖市立横瀬小学校
1年(当時) 坂田 心春 さんの作品

優秀賞(茨城県議会議長賞)
龍ヶ崎市立城西中学校
1年(当時) 近野 司樹 さんの作品

気をつけよう 危険がひそむ 慣れた道

※「茨城県交通安全県民運動推進要綱」秋のスローガン

ストップくん

(茨城県交通安全キャラクター)

主唱 茨城県交通安全対策会議

運動重点

1

反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の 実践等による歩行者の交通事故防止



腕や足の動く部分に
反射材を
身に着けよう!



- 夕暮れ時以降は、歩行者の姿が**周囲から見えにく**くなります。交通事故に遭わないためにも、腕や足の動く部分に**反射材**を身に付けて自分の存在をアピールしましょう。
- 横断歩道では必ず**止まり**、**左右の安全を確認**してから渡るようにしましょう。また、**信号**は必ず**守り**ましょう。
- 道路を横断するときは**横断歩道**を渡りましょう。

運動重点

2

夕暮れ時以降の早めのライト点灯や ハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶



夕暮れ時**早め**の
ライト点灯を
ハイビームへのこまめな切り替えも!!



- 秋になると日没時間が**早くなる**ため、自動車や自転車は**早めのライト点灯**を心がけましょう。
- 走行中に対向車・先行車がないときは、**ハイビーム**で走行し、歩行者等を早めに発見できるように努めましょう。
- 飲酒運転・妨害運転は**極めて悪質な行為**です。**絶対にやめ**ましょう。

運動重点

3

自転車・特定小型原動機付自転車利用時の ヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



自転車や特定小型原動機付自転車利用時は
ヘルメットを
かぶろう!!



- 「**自転車安全利用五則**」をはじめとした、自転車の交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。

詳しくは、
茨城県ホームページへ

